

主な指標への今後の対応方策 (初等中等教育分科会関係)

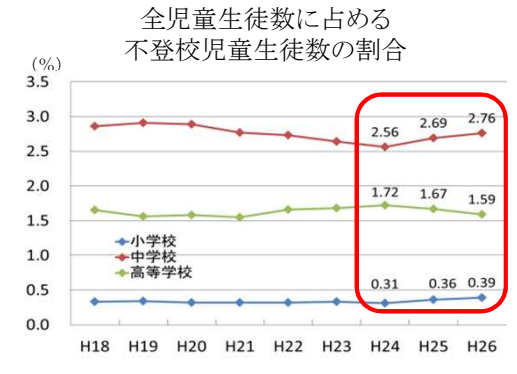
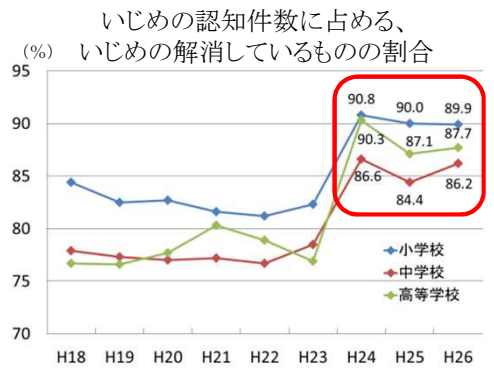
※本資料は、第2回教育振興基本計画部会(平成27年10月5日)に提出したものから、初等中等教育分科会関連部分を抜粋し、時点更新したもの。

平成28年3月

基本的方向性1 社会を生き抜く力の養成

成果目標1：「生きる力」の確実な育成

【豊かな心】
 (成果指標②)いじめ、不登校、高校中退者の状況改善
 (いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、
 → 平成24～26年度の結果を比較すると、概ね横ばい
 全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合、
 → 平成24～26年度の結果を比較すると、小中学校で増加、高等学校で減少



(資料)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成18年度～平成26年度)」(文部科学省)

今後の対応方策

●いじめ対策の推進

- ・いじめに関する対応の改善について有識者会議で検討
 「いじめ防止対策協議会」において、学校の基本方針や組織を実質的に機能させる方策について議論し、議論の結果を適切に反映。
- ・研修会等の実施
 法に基づいた対応が適切になされるよう、教育委員会担当者や教職員を対象とした研修会等を実施。
- ・教育相談体制の充実
 いじめを受けた児童生徒への支援等を充実するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充。
 平成28年度予算(案)において、スクールカウンセラー等活用事業で約45億円、スクールソーシャルワーカー活用事業で約10億円を計上。
- ・警察等の関係機関・関係団体との連携促進
 - ①学校等と警察・法務局・児童相談所等との連携促進
 学校におけるいじめの問題に的確に対応するため、学校等と警察・法務局・児童相談所など関係機関との適切な連携を促進する。
 - ②各地域における職能団体との連絡体制構築
 各地域における重大事態の調査において専門的知識を有する第三者の参画を得られるよう、職能団体との連絡体制を構築する。

●不登校対策の推進

- ・個別の「児童生徒理解・教育支援シート」による不登校児童生徒への支援
 不登校の継続理由を適切に把握し、児童生徒にあった支援策を担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が協働して作成し、当該児童生徒や保護者と話し合いの上で決定。
- ・不登校児童生徒を支える学校・教育委員会の支援体制の強化
 - ①教育相談体制の充実
 不登校児童生徒への組織的・計画的な支援がスムーズに実施できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充。
 平成28年度予算(案)において、スクールカウンセラー等活用事業で約45億円、スクールソーシャルワーカー活用事業で約10億円を計上。
 - ②教育支援センター(適応指導教室)の整備促進
 従来の機能に加え、「アウトリーチ型」支援や、「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した支援を実施。
 また、教育支援センター未設置自治体に対し整備を促進。
- ・教育課程特例校制度など既存の仕組みの活用促進
 不登校特例校(H27現在10校)や、夜間中学校、ICTによる学習支援などの活用促進。

今後の対応方策

●子供の体力の向上の推進

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査

小学5年生・中学2年生対象に悉皆で全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、子供の体力や運動習慣等の状況を把握・分析することで、国の施策の改善に活かすとともに、各教育委員会や各学校単位での分析を促すことにより、各教育委員会及び各学校における子供の体力向上に向けた指導の改善を図る。報告書に体育の授業や部活動の充実に向けた取組、保護者や地域との連携などの好事例を掲載するとともに、学校自らが取組を確認するシートを提供し、各教育委員会、各学校の取組を促す。平成28年度予算(案):2.7億円。

・子供の体力向上課題対策プロジェクト

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果からみられる体力向上に向けた課題に対応した運動プログラム等を作成し普及するほか、教育委員会に体力向上に向けたPDCAサイクルを実施する実践研究を委託するなど、子供の体力向上に向けた取組を支援する。平成28年度予算(案):0.9億円。

今後の対応方策

●学校における食育の充実

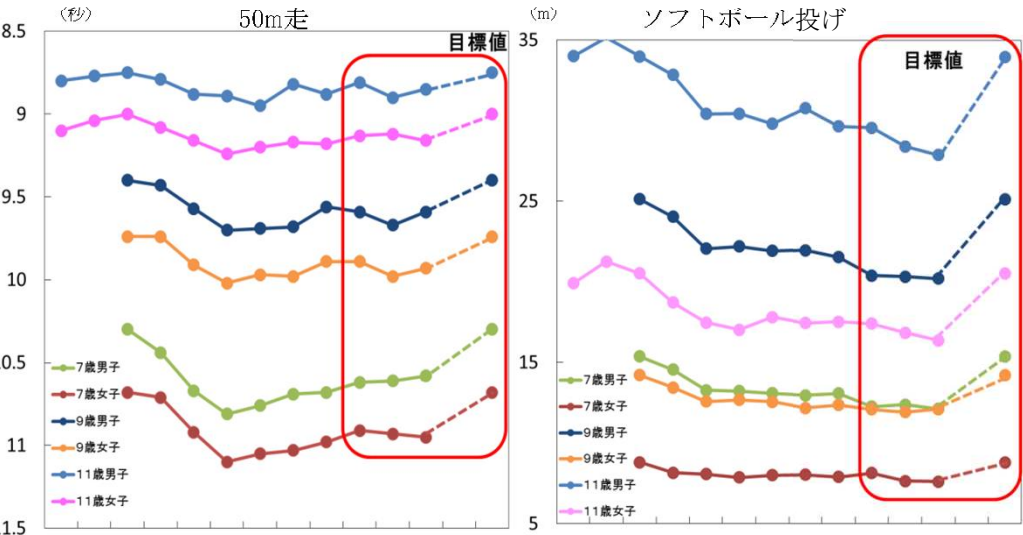
- ・学校における食育の中核的な役割を担う栄養教諭の配置促進に努めるとともに、他の教職員、家庭・地域が連携した食に関する指導や、学校給食を活用した食事の重要性に関する指導を行うなど、学校における食育の充実を図り、家庭の理解を得ながら児童の朝食欠食率の改善を図る。
- ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進による子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を目指す。

【健やかな体】(成果指標①)体力の向上傾向を確実にする

(今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す)。

→ 平成24～26年度の結果を比較すると、50m走では7歳男子は向上、9歳男子は向上、7歳女子は低下、他は横ばい。ソフトボール投げでは9歳女子は向上、7歳女子、9歳男子、11歳男子、11歳女子は低下、7歳男子は横ばい。

子どもの体力・運動能力の年次推移



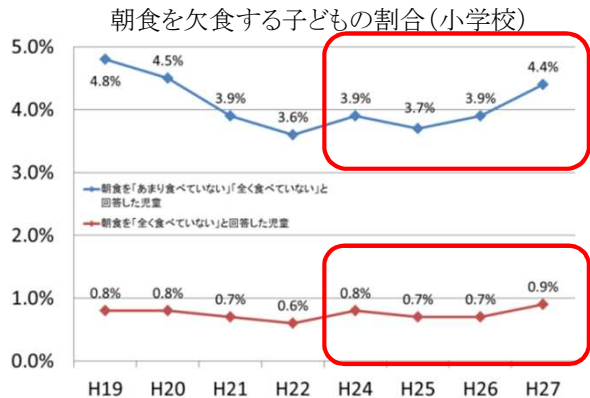
S50 S55 S60 H2 H7 H12H17H22H23H24H25H26H30H35

(資料)「平成26年度 体力・運動能力調査」(スポーツ庁)

(成果指標②)学校における健康教育・健康管理の推進

・朝食を欠食する子どもの割合の減少

→ 平成24～27年度の結果を比較すると、増加

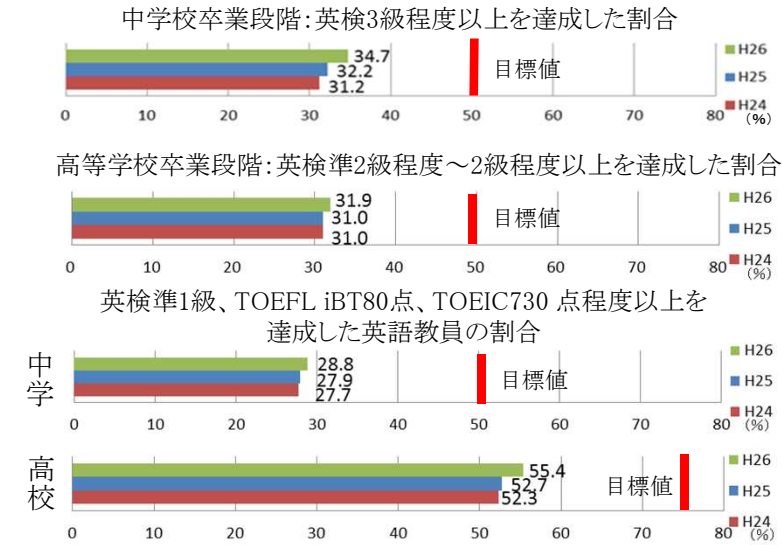


(資料)「全国学力・学習状況調査(平成19～27年度)」(文部科学省)

基本的方向性2 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5：社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成

＜グローバル人材関係＞
 (成果指標①)国際共通語としての英語力の向上
 ・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%
 (成果指標②)英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合(中学校:50%、高等学校:75%)
 →平成24～26年度の結果を比較すると、増加



(資料)「英語教育実施状況調査(平成26年度)」(文部科学省)
 ※目標値は学習指導要領に基づく。

今後の対応方策

・生徒の英語力向上推進プラン
 平成26年度英語教育実施状況調査結果や平成26年度英語教育改善のための英語力調査(高校3年生対象)結果等を踏まえ、平成27年6月に「生徒の英語力向上推進プラン」を公表。本プランにより、以下のような取組を実施。

- ①都道府県ごとに、「生徒の英語力向上」及び「教員の英語力、指導方法等の改善に係る取組」に関する数値目標と必要な施策を具体的に「英語教育改善プラン」として策定・フォローアップ
- ②「英語教育実施状況調査」に基づく都道府県別の生徒の英語力の結果の公表を平成28年度から実施
- ③国が生徒の英語力を把握・検証を行い、指導改善に活用するための「全国の4技能を測定する学力調査」を平成31年度を目途に実施
- ④英語力評価及び入学者選抜における英語4技能を測定する民間の資格・検定試験の活用を、引き続き促進

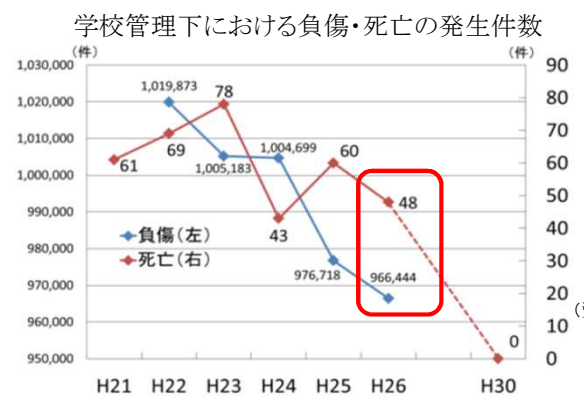
これらを通じ、課題の把握と改善のためのサイクルを構築し、生徒の着実な英語力改善を図る。

基本的方向性3 学びのセーフティネットの構築

成果目標7：安全・安心な教育研究環境の確保

(成果指標③) 学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化

→平成24～26年度の結果を比較すると、学校管理下における負傷事故の発生件数は減少、死亡事故の発生件数は増加



(資料)「災害共済給付状況(平成23年度～26年度)」
(独立行政法人日本スポーツ振興センター)
「学校種別の災害発生状況・給付状況(平成21年度、22年度)」
(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

(成果指標④) 子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加

→平成23年度と25年度の結果を比較すると、減少

学校安全計画の中に児童生徒等に対する安全指導の内容を盛り込んでいる学校の割合

95.2% (平成23年度) → 94.4% (平成25年度)

(資料)「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査(平成26年度)」(文部科学省)

今後の対応方策

- 学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化
 - ・「事前の危機管理」「発生時の危機管理」「事後の危機管理」を徹底させるため、今年度末を目途に学校事故対応に関する指針を作成し、学校等に周知。
 - ・学校安全教室の推進
災害の発生を防止するとともに災害が発生した場合に教職員が速やかに適切な対応が取れるよう、教職員向けの学校安全教室の充実・強化を図る。
平成28年度予算(案)において0.6億円を計上。

- 学校安全計画の策定及び学校安全の取組の充実
子供の安全対応能力の向上を図るための取組は、各学校において学校安全計画を作成し、共通理解の下で計画に基づく取組を進めていくことが重要であることから、学校安全計画が未策定の学校においては確実に策定するよう、平成27年3月31日付けで通知を发出。
今後、作成した学校安全計画がより実効性のあるものとなるよう、各学校には、毎年度、確実に検証・見直しを行うよう依頼し、安全指導を含む学校安全に関する取組の更なる充実を求めていく。